

NEWS

吉村敏男県議会活動報告

Vol.39

風を通そう!

吉村敏男

福岡県議会議員
[飯塚市・嘉穂郡(桂川町)選挙区]

よしむらとしお



△ 7月10日投開票の第24回参議院議員選挙で福岡選挙区では民進党公認の「古賀ゆきひと」が第1位で議席を得ることができました。力強いご支援ありがとうございました

△ 比例代表では、江崎孝(自治労)、小林正夫(電力総連)、浜口誠(自動車総連)、矢田稚子(電機連合)、川合孝典(UAゼンセン)、難波栄二(JP労組)、那谷屋正義(教組)、石橋通宏(情報労連)、藤末健三(立正佼成会)、有田芳生、白眞勲、以上11名が議席を得ることができました。あたたかいご支援ありがとうございました

6月県議会 21議案を可決し終了

参議院選挙まっただ中に開会した6月定例会は、6月6日から21日まで16日間の日程で開催され、平成28年度一般会計補正予算など21議案を可決し閉会しました。

教員の正職員比率を 7年間で96.2%まで改善

本県の教育委員会の教職員は、1995年度には3万5,846人だったものが、2015年度には3万790人と、20年間で5,056人、14.1%も削減されました。その結果、本県の小中学校では教員定数に満たない状態が生じ、本年度の学級編成基準日である4月1日現在、県下の小中学校で教師(講師)が補充できていない学校は、小学校で59校81人、中学校で10校12人もあり、学級運営や授業に支障が出ている学校もあります。また、全小中学校のうち、非正規雇用の講師が担任をしている学級が本年5月1日現在、929学級と全学級の14.7%を占めるまでになっています。

本来、講師は、正職員の産前・産後休暇、休職等により補充の教員等が必要になったときの一時的な任用であるはずですが、本県においては講師の任用が半ば常態化しています。実際に、本県の公立小中学校における定数欠員補充のための常勤講師の数は、2010年度には2,086人でしたが、2015年度には2,740人とこの5年間で654人増加しています。

このような講師増加の原因は、本県の正規教員の雇用不足にあり、わが会派は昨年9月議会において、本県における公立小中学校の教員定数に占める正規教員の割合が87.6%と、沖縄県に次いでその割合が低く、全国ワースト2位であることを指摘し、正規教員の計画的増員が必要であると質し

ました。その結果、本年度の採用試験(来年度採用者)では昨年度より109人多い500人が採用されることになりました。しかし、それでも全国ワースト2位という現実は変わらず、今6月議会でも、代表質問において、引き続き正規職員採用枠の拡大と、具体的な計画の提示を求めたところ、最終的に、平成28年度現在86.3%の正規職員比率を8年後(29年度)の採用枠拡大

から7年後)の平成35年度までに96.2%まで改善することを明らかにさせることができました。(これが実現すると、正規職員比率は全国第7位まで改善されることになります)今後は、今回示された採用計画が違えられぬよう、年度毎にしっかりチェックしていきます。

本県の国庫補助負担金の支給基準がDランク? 小川知事も「納得しがたい!」

今回、わが会派が代表質問における保育所の待機児童問題について調査する中、保育施設整備のための厚生労働省の交付金の支給基準において、本県が最も低いDランクに位置付けられていることが分かりました。なお、本県の類似県である神奈川県や静岡県などはBランクに位置づけられています。

この事業では、保育所の創設・増築・老朽改築などを行う際に支給される交付金が、都道府県によって4段階にランク付けされています。したがって、例えば定員101名以上から130名までの保育所を新しく建設する場合、Aランクに位置付けられている青森県や東京都など1都7県には、工事費として1億3,770万円を限度に交付されますが、Dランクに位置付けられている本県や大分県・徳島県・愛媛県の4県には1億1,910万円までしか交付されず、交付額に1,860万円もの差が生じることになります。

九州各県をみると、熊本県・鹿児島県がBランクに、佐賀県・長崎県・宮崎県がCランクに、そして大分県と本県がDランクに位置付けられています。

本県における建築資材の価格や人件費の水準等から考えると、本県が最下位のDランクに位置付けられていることは、不当であると言わざるを得ず、そのことによって、県内の保育所事業者が多大な不利益を受けてきたこと、本県における保育所整備に多大な影響を与えてきたことは、到底納得できるものではありません。

この社会福祉施設整備の整備基準は、昭和53年に制定され、それ以降、本県はD地域に区分されており、今回のわが会派の指摘に対し、知事は「都道府県別の公共工事労務単価や保育所の平米単価の状況をみても、本県が最も低いDランクであることは納得しがたい。しかし、交付額の是正に係る国への要請について、これまで県から国への要請を行ったことはない。今後、国に対し、交付基準設定の考え方の説明を求めると共に、

合理的根拠に基づく交付基準となるよう見直しを強く要請する」と答弁しました。

国庫補助負担金約1,000件を精査

現在、本県に関する国庫補助負担金は1,000件程度あり、その中で地域別に交付基準があるのは、国家公務員の地域手当等をもとにした義務教育費国庫負担金、各市町村の消費水準等をもとにした生活保護費国庫負担金などがあります。知事は「これらの交付基準を再点検し、保育所等整備交付金のように交付基準に疑義があるものは、改めて国に基準設定の考え方を確認し、問題があった場合は、事業関係者に知らせ、関係省庁への提言・要望などの機会を通じ、制度改正などを求める」と答弁しました。今後、9月議会の代表質問において、その全容を質していくことします。



モンゴルオリンピック委員会から招聘を受け訪問。デムチブジヤブ・ザルスレン会長からスポーツ功労章を授与される
(5月24日)



放課後児童クラブ、保護世帯は減免されます

県内には現在、1,250ヶ所の放課後児童クラブがあります。クラブの利用料は、市町村によって低いところで月2,000円、高いところで月6,000円となっています。

この利用料の支払いは、生活保護世帯にとっては、かなり重い負担となります。そのため、生活保護世帯のうち、生活の自立をめざし就労している世帯に対し、県内30ほどの市と町が利用料の減免を行っています。

また、このような利用料の減免を行っていない市町村においても、クラブの利用料を収入から控除できる制度があります。ところが、この控除制度について十分に周知されていないため、クラブの利用をあきらめている生活保護世帯があることが、わが会派の調査でわかりました。

生活保護世帯への放課後児童クラブの利用料控除制度の周知の状況についての代表質問において、知事は「生活保護世帯では、就労の有無、子どもの年齢、家族構成の変化、その状況に応じた説明が十分行き届いていないケースもあった」ことを認め「控除の取り扱いを適切に行うよう」本年4月に改めて通知を発出したことを明らかにしました。

2ヶ月分を限度に利用料相当額を支給

この生活保護世帯のクラブの利用料の控除制度は、1991年に導入されてから、すでに25年が経過しています。この間、就労している生活保護世帯のうち、知らずにクラブ利用料の控除を受けていない生活保護世帯がかなりあると考えられますので、わが会派は、それらの調査を実施したうえで、利用料を返還すべきと指摘しました。その結果、知事は「出来るだけ早期に調査を実施し、「当該控除が適用される世帯があった場合、生活保護制度の取り扱いに基づき、原則、申請月からその前々月分までを限度に、その利用料相当額を支給する」と答弁しました。

放課後児童クラブの学習機能付与スタート

放課後児童クラブは、共働き家庭など保護者が昼間家庭にいない小学生が、放課後に安心して過ごせる遊び及び生活の場と位置付けられています。

わが会派は、このクラブの場を活用して、クラブを利用する子どもたちの学習支援と学習習慣の定着を図ることを目的とする、新たな放課後児童クラブのあり方、クラブへの学習機能の付与について知事と教育長に質してきました。

そこで今議会では、今年度から筑豊地区においてスタートした放課後児童クラブ学習支援事業について、現時点での市町村の取り組み状況はどうなっているのか、県として市町村にどのような働きかけを行っているのか、知事に質しました

その結果、知事は

- この事業は、筑豊地区の放課後児童クラブを利用する児童の学習を支援し、学習習慣の定着を図ることにより、学力の向上を目指すものである。
- 県では平成27年度2月補正予算成立後、速やかに、関係市町村に対し、事業概要の説明を行った。さらに5月には、担当職員が筑豊地区の全15市町村を訪問し、事業の趣旨、内容について、丁寧に説明しながら、事業実施への働きかけを行ったところである。
- その結果、飯塚市を含む4市町において、夏からの事業実施に向け、準備が進んでいるところである。また、6市町においては、クラブの子どもたちも参加できる学習支援事業を既に実施しており、これに加えて県の新たな支援事業を実施するかどうか検討している状況である。
- 残る5町村は、学習ボランティアの確保など事業実施に向けた課題について、検討を行っているところである。
- 県としては、今後とも、市町村からの相談に丁寧に対応し、できるだけ多くの市町村が放課後児童クラブ学習支援事業に取り組まれるよう、働きかけていく。と答弁。わが会派は、放課後児童クラブにおける学習機能の付与は、経済格差が学力格差に繋がる現実を緩和させる大きな力になると考えていますので、今後もこの制度の充実に全力を尽くします。



モンゴルバトミントン協会ニヤム・ゾム・バートル会長から功労章を授与される
(5月24日)

八木山バイパスと冷水トンネルの複線化を実現しましょう

北九州・筑豊・県南を結ぶ国道200号は、県内の産業振興をはかる上で必要不可欠な道路ですが、その一部である冷水道路が、5月15日、本来の道路管理者である福岡県へ移管され、同日から無料開放されました。

また、筑豊地区の振興に大きな役割を果たしている国道201号のバイパスである八木山バイパスは、2014年10月から無料化されています。しかし、バイパスはそれまで一日約1万台だった通行量が約2万5,000台に増加し、交通渋滞の慢性化で交通事故件

数は年間10件程度だったものが、2015年度には34件も発生しています。原因是八木山バイパス区間のみが対面通行のためです。同様にトンネル部分のみが対面通行の冷水道路も、今後、通行量の大幅増加により、慢性的な交通渋滞と事故の多発が考えられます。道路の新設や拡幅・改良は、用地買収や予算・優先度の関係があって、その完成には長い時間を要します。私は両道路の無料化を機に今後、八木山バイパスと冷水トンネルの複線化に全力で取り組む決意です。

PHOTO 吉村敏男 GRAFFITI



△ 海外福岡県人会メキシコ大会飯田実行委員長來訪
(4月13日・議長室)



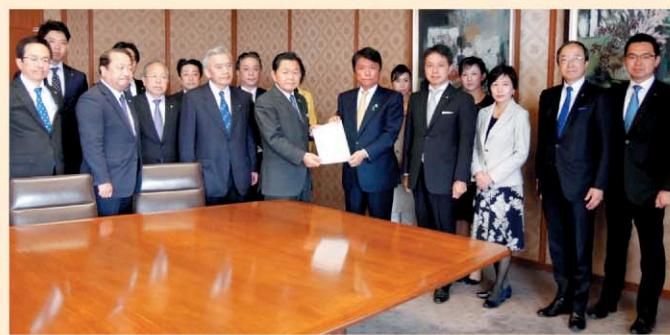
買い物難民地区に移動販売車5台を運用している「スーパーいと丸くん」を会派で視察
(4月19日)



△ 芦屋町による公設民営スーパー「生き生き市場はまゆう」を会派で視察
(4月19日・芦屋町)



会派に「熊本地震緊急災害対策本部」を設置
(4月19日)



△ 福岡県・バンコク都友好提携10周年記念事業
「タイ・バンコクフェア開会式」
(5月26日・エルガーラ)

吉村敏男 事務所

〒820-0082 飯塚市若菜52-1
Tel.0948(23)1210 Fax.0948(25)6071

お願い

個人情報保護法が施行され、個人情報の管理が厳しく制限されるようになりました。その結果、事務所として冠婚葬祭における祝電、弔電などが把握できず、大変失礼をいたしております。友人、知人、親族等の冠婚葬祭等がございましたら、ぜひ、御一報くださいますようお願いいたします。